

飯能市建設工事請負契約に係る工事希望型指名競争入札実施要領
に関する運用基準

(平成13年2月15日決裁)

1 趣 旨

この基準は、飯能市建設工事請負契約に係る工事希望型指名競争入札実施要領
(平成13年告示第26号)の施行に関し必要な運用基準を定めるものとする。

2 第4条関係

技術資料作成要領は、別記1標準要領例「技術資料作成要領」の例によって作成
するものとする。

3 標準手続日数

工事希望型指名競争入札の手続の標準手続日数については、別記2「標準手続日
数」を参考とするものとする。

附 則

この基準は、平成13年4月1日から適用する。

附 則 (16年3月10日決裁)

この基準は、平成16年4月1日から適用する。

附 則 (26年1月8日決裁)

この基準は、平成26年4月1日から適用する。

してください。

(3) 技術資料は、次に掲げるところにより作成してください。

① 施工実績

本工事と同種で同程度以上の工事の施工実績を「同種の工事の施工実績（様式第3号）」により作成してください。記載する同種で同程度以上の工事の施工実績は、〇〇〇年度以降に工事が完了し、引き渡しが進んでいるものを1件記載すればよいこととします。

② 配置予定の技術者

配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を「主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書（様式第4号）」により作成してください。記載する同種の工事の経験の件数は、〇〇〇年度以降に工事が完了し、引き渡しが進んでいるものを1件記載すればよいこととします。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格等を記載することもできます。

③ 契約書の写し

本工事と同種で同程度以上の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出してください。

④ 共同企業体の場合の技術資料の提出

共同企業体にあつては、すべての構成員についての技術資料を作成し、提出してください。

(4) その他

① 申込書及び技術資料の作成に要する費用は、提出者の負担とします。

② 提出された申込書等は、返却いたしません。

③ 提出期限以降における申込書及び技術資料の差し替え並びに再提出は認めないこととします。

4 技術資料等の審査及びその結果の通知

(1) 技術資料等の審査は、申込書等の提出期限の日をもって行い、その結果は、〇〇〇年〇〇月〇〇日までに通知をします。

(2) 指名することとした者には、指名通知をします。

5 指名しないこととした者に対する理由の説明等

(1) 指名しないこととした者は、その理由について、次により説明を求めることができます。

① 提出期限 非指名通知をした日の翌日から起算して7日目の午後5時まで

② 提出場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課

③ 提出方法 書面は、持参すること。

(2) 理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答します。

(3) 上記(2)の回答があった場合においては、当該指名しないこととした理由について1回に限り再説明請求をすることができます。

6 入札及び開札の日時、場所

(1) 日 時 〇〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時〇〇分

(2) 場 所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇室

7 入札方法等

(1) 入札書は、持参してください。

(2) 入札回数は、〇回とします。

(3) 調査基準価格を設定します。

(4) 入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除します。

(2) 契約保証金は、契約金額の10分の1に相当する額とします。この場合において、契約保証金に見合う履行保証保険に加入することとします。

9 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札の際、その入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。

(2) 工事費内訳書の書式及び内容は、市が配布した電磁気媒体(CD)に入力され

ている仕様書（工事費内訳書）のうち代価表を除いた部分とし、表紙に入札者名を記載してください。

- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものですので、入札及び契約上の権利・義務を生じるものではありません。

10 開札

入札後、直ちに開札を行いますので、入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札書による入札
- (3) 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札
- (4) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (5) 金額を訂正した入札書による入札
- (6) 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札書による入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (9) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) その他入札の条件に違反した入札

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、調査基準価格未満の入札金額をもって入札した者があるときは、当該調査基準価格未満の入札者を調査するため、その入札を保留し、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に通知します。

1 3 契約条項の閲覧場所

飯能市役所 〇階市政資料コーナー

1 4 その他

- (1) 配布した電磁気媒体（CD）は、入札前に回収しますので入札当日持参してください。
- (2) 仕様書及び図面は、次により閲覧することができます。
 - ① 閲覧場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課
 - ② 閲覧時間 市役所開庁日の午前9時から午後4時まで
- (3) 問い合わせは、入札・契約事項については契約担当課へ、工事内容については工事担当課へFAXでお願いします。

標準手続日数

